

東京外国語大学

2025 年度 年次計画

Annual Plan for 2025 with TUFS Goals



目次

はじめに.....	1
第一部 各組織の年次計画	2
1. 教育アドミニストレーション・オフィス（教育 AO）	2
(1) 教育 AO（教育）	2
(2) 教育 AO（入試）	3
(3) アカデミック・サポート・センター（たふさぼ）	3
(4) 英語学習支援センター（ELC）	3
(5) グローバル人材育成プログラム（GLIP）	4
(6) Lingua CEFR-J 部門	4
(7) 国際メディア情報センター	4
(8) 国際教育支援室	4
2. 研究アドミニストレーション・オフィス（研究 AO）	4
(1) 研究 AO	5
(2) 研究 AO／学際研究共創センター（TReND センター）	5
(3) 現代アフリカ地域研究センター（ASC）	5
(4) 国際日本研究センター	6
(5) 南アジア研究センター	6
(6) TUFSS 地域研究センター	6
(7) TUFSS フィールドサイエンスコモンズ（TUFiSCo）	7
(8) 語学研究所	7
(9) 総合文化研究所	8
(10) 海外事情研究所	8
(11) 国際関係研究所	8
(12) 博士課程支援の MIRAI プログラム	8
(13) 博士学生支援室	9
3. 国際マネジメント・オフィス（国際 MO）	9
(1) 国際 MO	9
(2) Global Admissions Office（GAO）	9

(3) 留学支援共同利用センター.....	10
4. 学生支援マネジメント・オフィス（学生支援 MO）	10
(1) 学生支援 MO	10
(2) 保健管理センター	10
(3) グローバル・キャリア・センター（GCC）	11
(4) ボランティア活動スペース（VOLAS）	11
5. 社会連携マネジメント・オフィス（社会連携 MO）	11
(1) 社会連携 MO	11
(2) 多言語多文化共生センター.....	12
(3) Lingua テストセンター	12
(4) 次世代日本語教育DXセンター（旧オンライン日本語教育センター）	12
(5) TUFSS オープンアカデミー.....	13
(6) アラムナイ室.....	13
6. 人事マネジメント・オフィス（人事 MO）	13
7. 財務・施設マネジメント・オフィス（財務・施設 MO）	14
(1) 財務・施設 MO（財務）	14
(2) 財務・施設 MO（施設）	14
8. 広報マネジメント・オフィス（広報 MO）	14
9. 情報マネジメント・オフィス（情報 MO）	14
(1) 情報 MO／総合情報コラボレーションセンター（ICC）	14
(2) 情報 MO／教育情報化支援センター	15
10. 全学運営組織	15
(1) 総務企画課	15
(2) 全学点検・評価委員会	15
(3) 監査室	16
11. 附属組織など	16
(1) 附属図書館	16
(2) 大学文書館	16
(3) 東京外国語大学出版会	17
(4) 留学生日本語教育センター.....	17
12. 部局.....	17
(1) 言語文化学部.....	17

(2) 国際社会学部	18
(3) 国際日本学部	19
(4) 総合国際学研究科	20
(5) 総合国際学研究院	20
(6) 国際日本学研究院	21
(7) アジア・アフリカ言語文化研究所 (AA 研)	21

第二部 中期計画ごとの年次計画	23
------------------------	----

[計画番号 1]	社会との共創—言語教育研究を通じた社会との共創	23
[計画番号 2]	社会との共創—共生社会実現のための幅広い社会との共創	23
[計画番号 3]	教育—教育成果の見える化	24
[計画番号 4]	教育—学部教育の教育プログラム化	25
[計画番号 5]	教育—大学間の共同教養教育の推進	25
[計画番号 6]	教育—高度な英語力養成のための教育整備	25
[計画番号 7]	教育—専門人材育成のための修士キャリア教育	26
[計画番号 8]	教育—高度な知見をもつ博士キャリア支援	26
[計画番号 9]	教育—海外大学との連携教育	27
[計画番号 10]	教育—世界に広がるネットワークづくり	27
[計画番号 11]	教育—豊かな学生生活実現のための支援	28
[計画番号 12]	研究—人文社会研究の牽引	28
[計画番号 13]	研究—研究資源のデジタルアーカイブ化	29
[計画番号 14]	研究—外国人研究者の研究参画の拡充	29
[計画番号 15]	研究—三大学連合による分野融合の推進	30
[計画番号 16]	研究—西東京三大学による文理融合の推進	30
[計画番号 17]	研究—イスラームに焦点化した共同研究の推進	30
[計画番号 18]	業務運営—透明性の高い法人運営の実現	31
[計画番号 19]	業務運営—環境や長寿命化を意識した施設整備	31
[計画番号 20]	業務運営—財政基盤の強化	32
[計画番号 21]	業務運営—自律的な点検・評価	32
[計画番号 22]	業務運営—ステークホルダーとの対話	33
[計画番号 23]	業務運営—デジタル・キャンパスの実現	33

はじめに

2022年度から第4期中期目標・中期計画期間が始まりました。国立大学法人法の改正により、第4期中期目標・中期計画期間からは、これまで国立大学法人が毎年度文部科学省に提出していた年度計画及び業務実績報告書は廃止され、法人評価は4年目終了時の中間評価と6年目(最終年度)終了時の最終評価のみになりました。これにより、国立大学法人は、これまで以上に自律的で透明性の高い大学運営が求められることになりました。

そこで本学では、自律的な点検・評価を実現するため、「中長期的な目標に対し、年次レベルで達成すべき年次計画を策定し、その進捗を全学点検・評価委員会において毎年度2回程度点検・評価する。」と中期計画に決めました。

年次計画と従来の年度計画との違いは、これまでの年度計画が全学的な計画を記載していたのに対し、年次計画は部局等ごとに計画を記載した点にあります。従来の年度計画は全学的な計画ゆえ、計画自体があいまいな点や責任主体がはっきりしないという点がありました。一方、今回の年次計画では、部局等が定めた計画を記載することで、より具体的かつ実効性のある計画になったとともに、責任の所在を明確化することができました。

本学は、この年次計画とその進捗状況を本学ホームページに公表していくことで、自律的で透明性の高い大学運営を行っていきます。

東京外国語大学 23 の中期計画 (TUFS Goals 23)



第一部 各組織の年次計画

1. 教育アドミニストレーション・オフィス（教育 AO）

（1）教育 AO（教育）



- ① 全学点検・評価委員会に教育白書の作成を依頼し、必要に応じて観点別分析を実施する。
- ② 卒業生・修了生アンケートをアラムナイ室に、企業アンケートをグローバル・キャリア・センターに実施の依頼をするとともに、教育白書やファクトブックを活用したデータ分析、検証結果を各学部へ共有し、改善を促す。



- ③ 次期学部情報システムタスクフォースでの情報収集・導入検討に努める。
- ④ 各学部の特性と強みを生かし、学生が学べる内容、卒業までに身につく力を明確にした学部教育プログラムの整備を推進する。
- ⑤ 2024 年度より開始した日本語教師養成プログラムを実効性のあるものとして確立させるべく、「登録日本語教員」の国家資格を目指すことの意義や本プログラムの目的を学生へ周知していくとともに、履修者へのサポート体制を拡充させる。
- ⑥ 本学の学生のデータサイエンス・リテラシーレベルの向上に資するよう「たふ DS」（TUFS データサイエンス教育プログラム）を推進する。
- ⑦ 本学の学生が学ぶ 28 の専攻言語についてその達成度の可視化、学生の言語能力の向上に資するよう、CEFR-J x 28 プロジェクトを推進する。



- ⑧ 多様なメディアを利用した大学間の連携による共同教養教育を推進する。学生への広報を充実させ利用拡大を図る。
- ⑨ MOE と既存システムとの連携を構築し利便性を向上させ、授業での積極的な活用を促す。
- ⑩ 西東京三大学で実施する「文理協働型グローバル人材育成プログラム」など、各大学の強みを活かした連携事業を推進し、教養教育の充実を図る。
- ⑪ 三大学連合で 2022 年度に実施した合同読書会の計画を見直す。



- ⑫ 学部・大学院を一貫させた教育プログラムを拡充するため、先取り履修と大学院の早期修了を推進する。
- ⑬ 「キャリアプログラム」および「専門領域単位修得証明制度」等を通じた、大学院博士前期課程学生への社会実装教育を充実させる。国際機関などとの協定に基づくインターンシップ・プログラムを充実させる。



- ⑭ 2024 年度に導入した「学外実践実習」の履修状況等を検証する。
- ⑮ AGS（学内学会）の活動を通じた博士後期課程学生の研究支援を行う。
- ⑯ MIRAI 及び博士学生支援室と必要に応じて連携し、博士後期課程学生の指導・支援に努め、博士号取得率を 2027 年度までに 60%に向上させる。



- ⑰ メルボルン大学との DDP について、2026 年 2 月からの第 2 期生派遣に向けて、2025 年度も春学期に派遣学生の募集・選考を行うほか、2024 年度に獲得した補助金事業（「日欧 4 大学歴史学ダブル・ディグリープログラム—多文化的公共圏における歴史と記憶を主題に」）の実施等を通じて、海外大学との DDP での学位取得者を 2027 年度までに延べ 120 名を目指す。
- ⑱ COIL 型教育の継続と拡張・「PCS グローバル・キャンパスプログラム」の継続などによる、オンラインを活用した海外協定校との共同教育を推進する。
- ⑲ 海外協定校と連携し多様な人材による言語教育を推進する。

- ② 協定校との現地語・英語による地域研究科目の提供に努める。
- ② 「Joint Education Program」を推進する。
- ② 教育情報化の支援業務を行う。



豊かな学生生活
実現のための
支援

(2) 教育 AO (入試)



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① これまで協定校にのみ配布していたアンケートを、個別高校訪問の際にも案内し、より多くの高校の意見を収集、今後の入試広報の方針作成に活用する。
- ② 東京都教育委員会との協定に基づく事業を「本学から提供するもの」だけでなく、継続可能な取り組みとするためにも「本学にも利のあるもの」としても活用する方法を検討する。



他
Others
特に取り組む
事業

- ③ ・高校1年生に対する広報を強化する。
・地方に対する広報（地方都市での体験授業開催）を強化する。
- ④ 研究科とともに、大学院志願者増につながる取組を進める。

(3) アカデミック・サポート・センター (たふさぼ)



教育成果の
見える化

- ① たふさぼ HP をリニューアルし、学生がアクセスしやすいように周知を工夫する。

- ② 国際日本学部の AP コード（分野別コード）のふり直し（新たなコードの設定）について、国際日本学部協議会構成員と具体的な検討を行う。



豊かな学生生活
実現のための
支援

- ③ 春学期と秋学期の計 2 回、卒論をテーマとしたおしゃべり会を開催し、相談しやすい雰囲気をつくる。

- ④ 他大学の先進的な取り組みについて、ヒアリングを行う。

- ⑤ 学生の声を直に聞く機会として、「学長とおしゃべり会」の開催を企画する。



運営
22
ステークホルダー
との対話

(4) 英語学習支援センター (ELC)



高度な英語力
養成のための
教育整備

- ① CEFR C レベルを目指す ELC セミナーをさらに充実させる。また、英語に苦手意識を持つ学生に対しては、興味を引き、エンゲージメントを高める内容のセミナーを提供する。
- ② ELC の Speaking Session 内でのインタラクションの質を分析し、その結果を英語アドバイザーの指導力向上ワークショップに活かす。これにより、Speaking Session 内でのグループ内インタラクションを活性化し、質の高い「やりとり」とそのコンピテンスの向上を目指す。
- ③ (1) グループディスカッションテストの発話データの言語機能分析および言語特徴の分析を継続し、ELC の Speaking Session における指導に活かせるスピーキング・ストラテジーやインタラクションの特徴を取り出す試みをする。
(2) BCT-S の生態学的妥当性を改善するために、設問の指示文等の改善を検討する。

- ④ CEFR C1 レベル以上の英語力をもつ学部生の比率を 2027 年度までに 10%まで引き上げる。

(5) グローバル人材育成プログラム (GLIP)



高度な英語力
養成のための
教育整備

- ① 英語による講義科目の充実を図り、学生のニーズに合わせたカリキュラム編成を行うとともに、日本人学生と留学生との共学を促進する。
- ② 各学部のニーズに応じた英語科目のカリキュラム編成およびレベル別・目的別のクラス分けを行う。
- ③ 学士課程における個人に最適化した英語教育プログラムを整備する。

(6) Lingua CEFR-J 部門



言語教育研究
を通じた
社会との共創

- ① 2025 年度に作問したリーディング新聞の品質確認を行う。また、リーディングとリスニングの新聞を各言語で 1 セットずつ追加作成する。
- ② 学外向けの多言語 Can Do テストの実施に向けて、社会連携 MO と協議を進める。



教育成果の
見える化

- ③ (1) 2024 年度の反省を踏まえ、テスト活用の可能性を上げつつ、受験者増を目指すとともに、リーディングとリスニングをセットにした LR 受信技能 Can Do テストを全学実施する。
- (2) 話すこと (やりとり) のテスト実施インタフェースと採点・結果通知のインタフェースについて検討する。

(7) 国際メディア情報センター



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① (1) 2024 年度並みの記事の翻訳・校閲・公開を目指す。
- (2) ヒンディー語記事の翻訳・校閲・公開を開始する。
- (3) 生成 AI を使用した独学法を改善する。
- (4) 日本語で読む世界のメディアに関連する専攻語の授業での生成 AI の使用方法について検討する。

(8) 国際教育支援室



海外大学との
連携教育

- ① (1) DDP (ダブルディグリープログラム) 新規開拓: 2025 年度内に新規 DDP を 1 つ成立させることを目指す。
- (2) DDP 新規開拓 (国際日本学部): 適切なパートナー大学を探し、学内審議を経て、パートナー大学に協力を求める。
- (3) DDP 新規開拓 (その他の学部・大学院): 開発中の DDP をめぐって、支援と助言を行う。
- (4) DDP の宣伝を強化: 学内外の情報共有を強化する。
- (5) 調印済み DDP の維持・管理: セントラル・ランカシャー大学 (2019 年に調印) とメルボルン大学 (2023 年に調印) とリオデジャネイロ州立大学 (2025 年に調印) のフォローアップを実施する。



豊かな学生生活
実現のための
支援

- ② 多様な側面から留学生の支援を行うため、以下を行う。
- ・留学生・地域交流イベントとして、言語・文化を紹介する地域別イベントの企画・実施
 - ・心身のケアでは、PCS 非常勤講師でもある臨床心理士によるワークショップ (英語開催) の企画・開催
 - ・留学向けのワークショップ・勉強会の企画・開催

2. 研究アドミニストレーション・オフィス (研究 AO)

(1) 研究 AO



- ① 学際研究共創センターを中心として、多様なステークホルダーとの共同研究、連携事業、学際的事件、科学コミュニケーションイベントなどの活動実績を増やす。



- ② 科学研究費補助金（科研費）その他の資金獲得を総合的に支援するため、制度に関する説明会に加え、プロジェクトの構想支援のための勉強会、申請書取りまとめ支援の事前診断・アドバイジングを実施する。

- ③ 科研費の新規採択率を 50%に増加させるとともに、教員一人当たりの科研費保有数を 1.6 件に向上させる。

- ④ 高い研究倫理意識を維持し、変化する制度・規則にも対応するよう、定期的に研究倫理に関するセミナー・説明会を開催する。

- ⑤ 体系的な研究戦略企画推進体制を、URA（特任研究員）を中心とした形で構築し、プロジェクト型研究支援制度の構築・運用に向けた準備を行う。
島根県出雲市との包括協定を利用したイベント・プログラムを実施する。
YAMAHA との共同イベントを開催し、産学連携に結びつくものを模索する。

- ⑥ 研究データの保存・公開・活用のための方法論研究及び支援体制を強化するとともに、オープンデータを格納したデジタルアーカイブコレクションの構築を推進する。

(2) 研究 AO / 学際研究共創センター（TReND センター）



- ① 体系的な研究戦略企画推進体制を構築し、研究交流の創出（研究交流のためのポスター発表会・分野横断勉強会などの企画）を推進する。特に学際的研究の機会創出（学際的研究機会に関する情報提供・マッチングの創出・プロジェクトの構想と組織支援）を推進する。

- ② 人文系での学際融合的研究活動の創出を支援する本学独自のリサーチ・アドミニストレーター（URA）モデルを構築し人材の育成を進める。



- ③ 三大学連合の連携により、「22 世紀コンソーシアム」にて、新概念「微重力思考」を軸とした研究連携（共同研究・研究資金獲得・研究者養成）を推進する。そのために、大学間連携を活用した多様な事業活動に教員・大学院生の参加を促すと同時に、そのアウトプットを確認する。



- ④ 西東京三大学共同サステナビリティ国際社会実装研究センターの連携の枠組みを活用しつつ、共同研究及び研究交流事業・イベントの企画運営を推進する。

- ⑤ 「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」の学内推進体制を構築するとともに、三大学間での研究連携体制及び共同 URA 基盤構築を進め、サステナブル・イノベーションによる未来創造を実現する共同研究と次世代育成プランを推進する。

(3) 現代アフリカ地域研究センター（ASC）



- ① 国内外のアフリカ研究機関との協力・協働を進める。また、アフリカ・日本の関係強化のために、実務機関と連携・協力する。



- ② (1) 『ASC-TUFS Working Papers Volume 6 (2026)』を刊行する。
- (2) アフリカ研究者を春学期・秋学期1名ずつ招へいする。
- (3) アフリカ人留学生の招致、本学学生のアフリカ派遣を促進する。
- (4) ASCセミナーを開催する。
- (5) アフリカに関するオンラインの短信「今日のアフリカ」など、情報発信に努める。
- (6) 学内外のアフリカ関連イベントに積極的に協力する。

(4) 国際日本研究センター



- ① 東アジアを対象とした社会連携事業の講座を開催する(東アジアの歴史を考える社会連携事業「地域社会における職能、宗教とケガレ」)。さらに、戦後日本の労働観・生命観の変遷を言語研究と社会経済史研究との共同研究で講座を開催する。
- ② 第9回東アジア日本研究者協議会(韓国、翰林大学)に参加する。



- ③ (1) 『日本語・日本学研究』第16号を刊行する(2026年3月)。
- (2) 東アジア日本研究者協議会第9回国際学術大会(2025年11月、韓国・翰林大学)に基幹組織として参加し、運営委員会に参加する。また、本学の大学院国際日本学研究院との連携を進め、学内の研究体制構築に貢献する。

(5) 南アジア研究センター



- ① 2024年度までの実績を踏まえ、地域理解の有効な手段である映画上映やブックトークなどの行事を継続的に実施する。
また、日本在住の南アジア系住民との関係構築と強化・協力関係推進を継続する。
南アジア研究センターが南アジア各国の専門家集団であることを活かし、南アジア地域に進出する企業などのサポート体制の構築を試みる。



- ② 2025年度も、東京大学南アジア研究センターをはじめとする他機関、海外研究機関等と連携し、人文系に留まらないテーマの研究会やセミナーを開催することにより、南アジア地域研究の一翼となることを目指す。
2025年度以降は南アジア各地からさまざまなジャンルの専門家の招聘を積極的に行い、南アジア研究センターと外国の機関との一層の関係強化を目指す。

(6) TUFS 地域研究センター



- ① (1) 国際交流・情報発信分野
第3回および第4回「インド太平洋の平和と紛争」ワークショップを本郷サテライトオフィス会議室で実施する(交流先は、大使館、国際機関(欧州連合、アフリカ連合等))。
- (2) 「新しいパートナー」の発掘
過去二年間に国連と欧州国際機関(EU、NATO)と交流し、3年度目は、要望の多いアフリカを含め、新しい提携先を模索する。
- (3-1) 「ライブラリートーク」の開始
平和構築図書館の発足に伴い、院生や若手研究者を中心とした「TASC ライブラリートーク」を新設する。
- (3-2) 平和構築図書館の設備充実データベース整理とソフトの拡充
- (4) 「研究回廊」の拡充
国際関係研究所の周辺他、研究講義棟4階での回廊の拡張、および、他のスペースでの掲示を追求する。

- ② (1) 本郷サテライトオフィス活用
「本郷政策シミュレーション」へ都内の国際機関、大使館、大学・研究機関へ参加拡大する。
- (2) ASEAN との交流拡大
シンガポール RSIS とロンドン大学会議に参加し、情報発信する。
- (3) G-20 への政策提言
議長国カナダの依頼により、カナダ国際関係研究所 (CIGI) 主催ベルリン会議にてインド太平洋関連の政策提言をする。
- ③ (1) 「大阪万博 2025」イベントへの協力要請
EU および NATO 担当の大使館の依頼により、8 月に大阪会場行事に協力する。
- (2) 学内イベントの拡充
外語祭期間中に政策シミュレーションをイベントとして開催し、都内の大学と交流を拡充する。

(7) TUFs フィールドサイエンスコモンズ (TUFiSCO)



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 応用研究の成果に基づく社会の行動変容の促進にむけ 5 件程度の一般公開イベントを開催する。



人文社会研究
の牽引

- ② 異分野協働によるフィールドサイエンスの先端的应用研究に関するイベントを 3 件程度開催する。



研究資源の
デジタル
アーカイブ化

- ③ デジタル技術による新たなフィールドサイエンスの確立の基盤を築くため全学におけるデータ共有・利活用のインフラ作りに貢献する。2 件程度のデータセットの共有を行うとともに既存のデータセットを利活用する方法を検討する。

(8) 語学研究所



言語教育研究
を通じた
社会との共創

- ① TUFs 言語モジュールについて、欠けている部分の補充・整備を行う。



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ② 秋に TUFs オープンアカデミー（公開講座）を実施する。



人文社会研究
の牽引

- ③ 国立国語研究所などと連携してオンラインによる研究会を実施する。
- ④ 他大学の研究者や院生と連携し、オンラインによる言語学動向研究会を 20 回以上開催する。

- ⑤ 本研究所主体で修論中間発表会・修論発表会をより発展的な形で開催し、大学院進学志望の学部生の多くに聞いてもらえるよう、広報にさらに重点的に取り組む。
- ⑥ 言語記述研究を中心的課題とした所員による定例の研究会を開催する。
- ⑦ 30 言語×10 特集についての言語データの収集を目指す。

(9) 総合文化研究所



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 一般の人々にとって学問の世界がより身近な存在になるよう、学外に向けて書評会、研究会、講演会、シンポジウム等を開催する。



人文社会研究
の牽引

- ② 研究所のプロジェクトである「翻訳を考える」「文学の移動／移動の文学」「アヴァンギャルドの知覚」「文化の多様性」などに関するイベントを開催する。

(10) 海外事情研究所



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ①
 - ・「世界史セミナー」を開催する（2025年7月31日・8月1日）。
 - ・その他の各種研究会や講演会、所員研究会を開催し、それらの内容を海外事情研究所を出版元とする電子書籍ないし研究所紀要『Quadrante クアドランテ』に掲載し、研究成果の公開を進める。
 - ・「野上和月 香港新聞雑誌コレクション」の整理と目録作成、紙面の電子データ作成作業を継続し、コレクションの長期保存と研究利用に向けた体制を整える。



人文社会研究
の牽引

- ②
 - ・「世界史セミナー」を開催する（上記）。
 - ・「歴史総合研究会」を開催し、高校教員との認識・課題共有を進める。
- ③
 - ・研究所紀要『Quadrante クアドランテ』の編集と公開を継続する。
 - ・電子出版形式で所員やその他の研究者の研究成果の公開を進める。

(11) 国際関係研究所



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 中期計画2に該当する「知見の社会への共有」を意識した会合を随時実施する。この観点を実示的に意識した企画は案が持ち込まれる限りにおいての実施を基本とし、下記②の研究会合の一般公開実施においてこの観点を反映させていく。



人文社会研究
の牽引

- ② 内外の研究者・実務家との交流のもとで実施する研究会合を活動の軸とする。3つのサブテーマは各々コンセプトを適切な形で微調整する。その過程で、大学院生・若手研究者の参加を促す。また、論文誌である『国際関係論叢』を刊行する（第14巻）。

(12) 博士課程支援の MIRAI プログラム



高度な知見をもつ
博士キャリア支援

- ① 次世代研究者挑戦的研究プログラムへの移行のため、MIRAI プログラムを更に強化し、研究科の新規開講科目との連動も視野に入れた上で、MIRAI ゼミおよび学生企画の継続を維持する。

- ② MIRAI プログラムにおいて、多様な研究者・プロフェッショナルとの交流など、大学院生が自分の専門的研究能力を活かせる社会的文脈を広げる機会を提供する。
- ③ MIRAI プログラムにより、大学院生が多様な研究者・プロフェッショナルと出会い協働し、より広い社会的文脈で専門的研究能力を生かす機会を創出・拡大する。

(13) 博士学生支援室



高度な知見をもつ
博士キャリア支援

- ① 2024 年度に実施した博士後期学生及び指導教員へのヒアリング結果を生かして、博士号取得の迅速化を促す。
- ② 2024 年度に実施した博士後期学生及び指導教員へのヒアリング結果を生かして、博士後期課程修了者への多様なキャリアパスの開拓を進め、有為な博士人材を社会に送り出す。

3. 国際マネジメント・オフィス (国際 MO)

(1) 国際 MO



大学間の
共同教養教育の
推進

- ① 大学の国際化促進フォーラム・プロジェクト、次世代日本語教育 DX センター、教育情報化支援センターとも連携しながら、大学の世界展開力強化事業（米国等）のオンライン教育・教材の作成と活用に取り組む。



海外大学との
連携教育

- ② 学部・大学院の DDP の拡充について、以下を行う。
 - ・ Global Japan Office (GJO) 等と連携し既存の DDP の円滑な運営を支援。
 - ・ 新 HIPS プログラム開始に向けた EU 側との連携支援
 - ・ アフリカ地域の大学等との学部レベルの新たなプログラムの開拓
- ③ 大学の世界展開力強化事業を牽引役として、中長期・短期の実渡航による留学交流を推進する。COIL 型やオンデマンドも活用した海外大学および国内連携大学との国際連携教育を推進する。



世界に広がる
ネットワーク
づくり

- ④ アジア・アフリカ研究教育コンソーシアム (CAAS) 国際シンポジウムをライデン大学 (オランダ) との連携によりセネガル (アフリカ) にて開催し、海外の大学とのネットワーク形成を促進する。また、シンポジウムに本学大学院生の参加を可能にするための財政支援を行う。
- ⑤ 海外協定校や GJO・国際交流基金・日本学生支援機構 (JASSO) との連携を通じて、海外留学フェア等での大学の広報活動を拡充する。同時に協定校等への国際共同教育・オンライン教育の提供等を通じて、本学教育・日本留学への興味関心を喚起し、多様な国・地域からの学部・大学院への入学を実現する。
- ⑥ アラムナイ室と連携し、同窓生情報データベースシステム等を活用して、グローバル・コミュニティ会合等の事業に帰国留学生の参加を促す。

(2) Global Admissions Office (GAO)



海外大学との
連携教育

- ① 留学相談や各種留学イベントを開催し、留学の後方支援を実施する。また、留学フェア等で留学を経験した学生にも参画してもらおう等、学生目線でのイベントを開催する。
- ② 協定校との連絡体制を活用し、学内関係各部署と連携し、近年の世界情勢の動向を踏まえ、効果的な学生交流を可能とするための情報収集を行う。



世界に広がる
ネットワーク
づくり

- ③ 多様な背景を持つ学生間の交流を活性化するため、バディ、チューター制度を運用する。
多様な学生を受入れるため、以下の取組みを実施する。
 - ・日本留学海外拠点連携推進事業等の留学フェアに継続して戦略的に参加
 - ・本学独自の説明会の開催にも力を入れ、内容の見直しを検討
 - ・本学として重点的に広報するエリア（韓国）に対し、現地留学フェアへ参加
- ④ 海外の高校との連携を拡充し、多くの国・地域から優秀な留学生の本学への入学を実現する。

(3) 留学支援共同利用センター



海外大学との
連携教育

- ① 留学相談や各種留学イベントを開催し、留学の後方支援を実施する。また、留学フェア等で留学を経験した学生にも参画してもらおう等、学生目線でのイベントを開催する。
- ② 社会情勢等を踏まえ、オンラインを活用した留学制度に参加する学生の支援を行う。
- ③ 年間の現地渡航を行う留学経験者数を学部在籍者数のおおよそ2学年分に相当する1,500名にする。
- ④ 留学経験者の協力を得ながら、学生の利便性を考慮し、オンライン・対面・メールの3つの実施形式で留学相談に対応し、学生にとって有益な情報などは積極的に発信・共有する。また、メンタルヘルスに関する説明をより丁寧に行うほか、危機管理対策セミナーを常時オンデマンド視聴できる体制を継続する。



豊かな学生生活
実現のための
支援

- ⑤ 2024年度の留学データの収集を実施し、留学白書を作成する。白書掲載内容を精査し、よりわかりやすい分析を行う。



自律的な
点検・評価

4. 学生支援マネジメント・オフィス（学生支援 MO）

(1) 学生支援 MO



豊かな学生生活
実現のための
支援

- ① 学生からのニーズを調査しながら、100円朝食やハラル弁当などを実施する。
- ② 情報共有を通じた学生支援の強化を目指し、関係部署が連携したうえで、相談体制の充実を図る。
- ③ 各種の学内行事を（5月ボート大会、11月外語祭）の対面開催等を通じて、学生の交流機会を確保する。
- ④ 人権を尊重しハラスメントのない安全なキャンパスを構築する（人権教育の強化、情報リテラシーの向上）。



ステークホルダー
との対話

- ⑤ 学部新入生の保護者向けとして、大学の近況と留学支援に関するテーマ、学部2年次の保護者向けとして、大学の近況と就職支援状況に関するテーマを中心とした保護者会を実施する。

(2) 保健管理センター



豊かな学生生活
実現のための
支援

- ① 各相談窓口との連携を強化する。（再掲、4.（3）GCC③）

- ② 学生の心身両面の問題等に対応するため、重点支援チーム、個別事案検証会の取組みを通じて学生を支援する。
- ③ 定期健康診断の受診を積極的に推奨する。また事後措置として、異常所見者に面談指導を行い、適宜医療機関に案内する。
- ④ 学生の健康維持・促進に向けて、保健管理センターから適宜、情報発信を行う。

(3) グローバル・キャリア・センター (GCC)



教育成果の見える化

- ① 卒業生・修了生・大学への評価・期待に関する企業アンケートを実施し、その結果を理事・副学長会議で報告するとともに、教育A Oに送付する。



専門人材育成のための
修士キャリア教育

- ② 就職活動に困難を抱える学生を重点的に支援するほか、関係課とも連携し、留学生、大学院生（博士前期課程・博士後期課程）の支援体制の強化を目指す。



豊かな学生生活
実現のための
支援

- ③ 各相談窓口との連携を強化する。(再掲、4.(2) 保健管理センター①)
- ④ ・単位認定を伴わないキャリア支援策の充実(具体的には就職活動前のコミュニケーション講座などの新たな企画など)
・新たに配置するキャリア・アドバイザーにより「就職活動に困難を感じている学生」を支援する体制の強化及び大学院生(博士前期課程・博士後期課程)・留学生のキャリア支援の充実



ステークホルダー
との対話

- ⑤ 卒業生・修了生・大学への評価・期待に関する企業アンケートを実施し、その結果を理事・副学長会議で報告するとともに、教育A Oに送付する。(再掲、①)

(4) ボランティア活動スペース (VOLAS)



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 地域社会の公共団体や NPO・企業との連携を推進し、多様なコミュニティとの連携を図り、そのニーズに応じた活動および本学の特色を活かした活動を充実させる。



豊かな学生生活
実現のための
支援

- ② 学生がボランティア活動を通じて多文化共生の意義を学び、グローバルな視点を持って新たな課題を発見し、行動できるよう情報提供の充実を図る。
- ③ 各相談窓口との連携を強化する。(再掲、4.(3) GCC③、4.(2) 保健管理センター①)

5. 社会連携マネジメント・オフィス (社会連携 MO)

(1) 社会連携 MO



- ① ・継続受託している企業からの案件について、相手からのフィードバックを分析するなどして、受注できるように工夫や交渉を行う。
・新規受託については、「言語・文化研修サポート」の内容を見直すなどして、企業や地方公共団体への紹介を進める。



- ② TUFS オープンアカデミー受講料収入増のための広報活動・講座内容の充実を図る。



- ③ 蓄積した情報により、より有益な情報発信を図る。また、公開情報を精査し、より広範な情報公開に努める。

(2) 多言語多文化共生センター



- ① 多言語多文化共生センター社会貢献部門の活動として、以下を行う。
 - ・司法通訳養成講座について、青山学院大学との協働し、フォローアップ研修を実施する。
 - ・医療通訳養成講座を必要に応じ改善しながら運営し、次年度の講座の充実を目指す。
 - ・漢字教材アプリに関して、協定締結校にモニタリングを依頼し、アプリの改善を図る。
 - ・TUFS Cinema について、期間の集中を避け、一年を通じた安定的な開催を実現する。

(3) Lingua テストセンター



- ① British Council と開発している BCT-S の 2025 年度結果分析・改善案の作成と 2026 年度実施問題の作成を行い、学外向けにはこの BCT-S の紹介と他大学における 4 技能試験の促進とスピーキングテスト利用を啓蒙する。
- ② 他機関から入試用の英語テストを受注し、スペックの制定および問題作成を行う。自治体・学校の特別プログラムなどで独自テストが必要なニーズを調査し、共同開発などを受注する。
- ③ CEFR-J に基づく Can-Do テストの英語未完部分の完成を目指し、さらにそのテストの品質チェックのための基礎データを採る。また CEFR-J 英語 Can-Do テストもコンピューター(CBT) で実施できるようにアイテムバンクをさらに充実させる。
- ④ 三井物産社員用言語能力テストを 8 言語(トルコ語・マレーシア語・ペルシャ語・タイ語・ビルマ語・ヒンディー語・ベトナム語・ベンガル語) オンライン受験可能な方式で作成・提供する。



- ⑤ BCT-S の実施・検証を行うとともに、同テストと紐づけされたスピーキング・スキルの自律学習支援用の教材・タスクの設計や開発を継続して進め、入試問題としての機密性を勘案しながら、受験者への波及効果が高まるような教材・タスクの提供を検討する。

(4) 次世代日本語教育DXセンター (旧オンライン日本語教育センター)



言語教育研究
を通じた
社会との共創

- ① オンライン日本語授業の受講者を増やす方策を検討し、実現可能なものから実施する。
具体的には、オンライン講座や教材活用を検討中の機関等を対象としたイベントを2回実施する。



大学間の
共同検査教育
の推進

- ② 日本語教育に関して他大学との連携について検討を進める。
具体的には、他大学が共同利用を希望する日本語教育内容に関するヒアリングを続けるとともに、本学のオンライン日本語講座受講者の所属大学に対するフォローアップ調査を行うことで、教育内容の効果検証と改善を行う。

(5) TUFS オープンアカデミー



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 言語・教養・特別講座の各方面で、多様な講座を展開し充実を図る。認知度を更に上げるべく CEFR-J について再度アンケートを取り認知度の検証を行う。小学生向け講座の講座内容を精査し、魅力あるものにする。
- ② ライブレッスン型とオンデマンド型のオンライン日本語講座を安定して開講・運営する。

(6) アラムナイ室



世界に広がる
ネットワーク
づくり

- ① アラムナイ留学生と本学との絆を築くため、卒業者・修了者リストをデータベース化するための作業を進める。
- ② 同窓生情報データベースシステムの更なる充実を図る。本システムの未登録の学部卒業生及び大学院修了生のそれぞれに対して、新たな取り組みを取り入れるなど本システムへのユーザ登録の呼びかけに力を入れ、前年度並みの登録者増を目指す。
- ③ 国際 MO と連携し、同窓生情報データベースシステム等を活用して、グローバル・コミュニティ会合等の事業に帰国留学生の参加を促す。



ステークホルダー
との対話

- ④ 学部卒業生及び大学院修了生のそれぞれと大学とのつながりの強化を図るためのイベント（例えば、ホームカミング・デイやグローバルコミュニティ会合など）を計画し、実施する。
- ⑤ 教育 AO からの設問を受け、卒業生・修了生アンケートを実施する。

6. 人事マネジメント・オフィス（人事 MO）



外国人研究者の
研究参画の拡充

- ① 海外からの招へい教員ポストを確保し、海外で教育研究歴のある教育研究者の雇用機会の拡充を図る。補助金等を活用して財源を拡充し、外国人研究者の招へい、共同研究を促進する。
- ② 本学の教育研究の更なる国際化を目指し、多様な雇用・協働形態を実現する制度を整え、本学の教育研究に参画する外国人研究者を増加させる。



透明性の高い
法人運営の実現

- ③ 第4期（2022年度～2027年度）中の本学の教員人事基本方針・人事戦略及び人件費ポイント制の在り方について学内で振り返りを行い、次期への方針の検討へと繋げていく。
- ④ 2025年4月1日施行の改正育児・介護休業法と併せ、今般規程整備を実施したテニキュア・トラック教員規程について学内での十分な周知を図ることで、若手教員の育休促進に繋げていく。
- ⑤ 賃金上昇に伴い人件費コストが増大しており、給与水準の維持と人材獲得に必要な財源の確保が課題となっている。現状分析と将来推計を加味した人件費施策を立案し、一層の業務効率化・高度化を推進する。

7. 財務・施設マネジメント・オフィス（財務・施設 MO）

（1）財務・施設 MO（財務）



- ① 学内組織の不断の見直しや学内資源の再配分による意欲的な教育研究組織の改革等の案を立案し、文部科学省に対し積極的に概算要求を提出することによって、新たな教員人事ポストを含めた財源の確保に取り組んでいく。
- ② インフラ長寿命化計画等の遂行状況を鑑みながら、各部局等への予算配分において複数の成果指標等を活用し、評価結果に基づき予算配分への反映するとともに可視化を図る。

（2）財務・施設 MO（施設）



- ① 自主財源等を効果的・効率的に活用し、「インフラ長寿命化計画」に基づく施設整備を実施するとともに、「キャンパスマスタープラン」に掲げるカーボンニュートラルに向けた整備や事故のない安全・安心なキャンパスの実現に向けた計画・取組を推進する。



- ② 「キャンパスマスタープラン」に基づき、大学施設の有効活用等、戦略的な施設マネジメントを推進する。特に大学施設の外部貸出を積極的に行い、年間 1 千万円以上の収入を目指すとともに、新たな収入源の拡大を図る。

8. 広報マネジメント・オフィス（広報 MO）



- ① ホームページおよび SNS を活用した迅速・双方向の情報発信に努めるほか、ステークホルダーとの対話を意識した SNS 発信を行う。
- ② 統合レポートの役割を見直し、教職員およびキーパーソン向けに、大学の価値創造や活動状況を伝える形へ転換する。一方で、卒業生向け広報誌を新たに創刊し、愛校心の醸成を図る。これにより、卒業生との絆を深め、寄付や支援の促進を目指す。
- ③ 「つなぐ」をキーワードに、各ステークホルダーとの広報活動を多面的に展開し、多彩なつながりを生み出す。
- ④ 大学の研究成果や専門知識を広く発信し、社会への貢献を強化するため、メディアリレーションズを重視した施策を展開する。プレスリリースの配信を継続し、記者懇談会を年 2 回実施。さらに、新たにメディア向け研究者リストを発行し、迅速な取材対応を可能にする。また、大学報道のモニタリングと学内への共有を行い、透明性を高め、良好なメディア関係の構築を図る。

9. 情報マネジメント・オフィス（情報 MO）

（1）情報 MO／総合情報コラボレーションセンター（ICC）



- ① ICC 新サイトの構築、サービスカタログ作成及びサイト全体の英語化を行う。

- ② 情報セキュリティ対策の強化、Wi-Fi 環境の最適化に取り組む。



- ③ 業務運営の効率化や情報セキュリティリスクに対処するため、情報システムの更新・導入を行う。

- ④ 学内の IT 化・DX 化と情報セキュリティ向上を図るため、教職員に対して業務の IT 化・デジタル化及び情報セキュリティに係る啓発・研修を実施する。
- ⑤ 教職員の人事・会計に関する諸手続きの DX 化、情報システム更新を支援する。
- ⑥ 学生の利便性向上と事務手続の効率化を図るため、証明書の発行をはじめ、学生の窓口関係諸手続きの DX 化を支援する。また、次期学務情報システムの検討に向け技術支援する。
- ⑦ PC 教室、Zoom 等キャンパス内におけるオンライン教育システム環境の利便性向上を図る。
- ⑧ 改訂した情報セキュリティポリシーに基づき、クラウドサービスをはじめとする ICC サービスの利用促進、情報資産管理等を行う。
- ⑨ 情報系人材の育成を図るため、PC リーダー等を対象とした研修を実施する。

(2) 情報 MO/教育情報化支援センター



大学間の
共同遠隔教育
の推進

- ① MOE、MOJL のオンライン教育システムをインフラ面から支援を行う。



豊かな学生生活
実現のための
支援

- ② 教育情報化の支援業務を行う。

10. 全学運営組織

(1) 総務企画課



透明性の高い
法人運営の実現

- ① 「学長の業務執行状況の恒常的な確認に関する事項」に基づき、学長選考・監察会議において、適切に学長の業務実績評価を実施し評価結果を公表する。
- ② 経営協議会の議題を精査し、概要等をまとめた事前の補足資料を作成送付するなどにより会議の効率化に努め、懇談事項を設定することにより活発な意見交換を行う。
- ③ 法人（大学）運営における改善への取組や検証を不断に行いつつ、KPI を記載することを意識して、10 月末に「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書」を更新し、公表する。



財政基盤の強化

- ④ 「東京外国語大学基金における募金等に関する方針」に基づき、寄附により支援される事業及び支援された事業の「見える化」を主眼として募金活動を行い、寄附の拡充に努める。また、前年度の寄附実績に応じて、総合戦略会議の各機能別オフィスに助成を行い、本学の機能の強化を図る。

(2) 全学点検・評価委員会



教育成果の
見える化

- ① 教育 AO からの依頼に基づき、教育課程の改善に活用できるデータの収集・分析・提供を行う。



自律的な
点検・評価

- ② 年次計画の進捗状況（中間評価）・達成状況（期末評価）について、構造的な問題を意識しながら、より効果的なフィードバック方法を検討し、年2回点検・評価を行う。
- ③ 教育白書・研究白書の作成・分析に協力する。
- ④ 各種評価指標（KPI）を総合的に管理し、その指標向上の課題を明らかにし関係部署に改善を指示するとともに、公表可能なものについては本学 IR サイトに KPI 情報を公表する。
- ⑤ 「国立大学法人東京外国語大学における内部質保証に関する要項」に基づき、2024 年度分の各部署・オフィス等が行った内部質保証の取組状況について点検を行い、前年度分の報告への対応状況について確認する。

(3) 監査室



透明性の高い
法人運営の実現

- ① 監事による業務に関する監査を実施し、監査報告書を作成する。特に大学運営における迅速な意思決定にふさわしい機能・役割の在り方や法令遵守（コンプライアンス）機能の適切性について重点的に確認するとともに、学長等との意見交換を踏まえた上で、内部統制機能の検証を実施する。

11. 附属組織など

(1) 附属図書館



豊かな学生生活
実現のための
支援

- ① (1) 2024 年度に作成した改装プランに基づき、附属図書館 2 階の改装を実施する。
(2) 2024 年度に実施した利用者アンケート、インタビューの結果を踏まえ、図書館サービス改善の検討を行う。



デジタル・
キャンパスの
実現

- ② (1) 多言語図書館の機能強化につとめ、蔵書検索データベース未登録図書の登録 4 年計画の 4 年目を着実に進める。
(2) オープンアクセス方針や学術データ管理・公開ポリシーをふまえ、本学の教育・研究成果や研究活動において収集・生成された情報について、リポジトリへの登録を行い、データを充実させる。

(2) 大学文書館



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 府中市等との地域連携事業を推進するとともに、連携事業の体制を整備することで、それにより社会からの支援を獲得する。



ステークホルダー
との対話

- ② 大学文書館設立の趣旨に照らし、本学の歴史資料の収集・整理・保存・公開（展示）を行う。特に、助成金の採択を受けた八杉貞利資料群および戦後 80 周年の節目の年を踏まえた戦時下資料群の整理・保存・公開（展示）に注力する。
研究者アーカイブズの整理・公開に注力する。



デジタル・
キャンパスの
実現

- ③ 法人文書の移管・調査・研修を行う。特に、電子文書の移管への対策を具体化する。

(3) 東京外国語大学出版会



人文社会研究
の牽引

- ① 本学の研究成果の還元のため、編集体制の強化につとめ、学術書・教科書・教養書の刊行・頒布を行う。



デジタル・
キャンパスの
実現

- ② 電子出版を実施可能な体制を構築する。

(4) 留学生日本語教育センター



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① ・国費学部留学生予備教育 1 年コースにおいて、大学等入学前に必要となる予備教育を的確に実施するとともに、文部科学省と連携し進学指導を適切に行う。
・本学での国費学部留学生予備教育 1 年コースの受け入れが最終年度となるため、式典等の実施方法や今後の修了生ネットワークのあり方等について検討を行う。

12. 部局

(1) 言語文化学部



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 社会連携の一環として小学生を対象とした TUFUS オープンアカデミーの実施計画を進める。
- ② 協定校との連携の強化とともに、協定校以外の学校との連携の促進を目指し、多くの学校での出前授業の計画を着実に進める。名古屋や福岡での体験授業の開催を通し、東京から遠い地域に住む高校生にも本学の教育・研究の成果を対面で直接的に伝える機会を増やす。今後の出前授業や体験授業の方向性について検討を進める。



教育成果の
見える化

- ③ アカデミック・サポート・センター（たふさぼ）との情報共有を行う。
また、CEFR-Jx28 多言語 Can Do テスト（リスニング・テスト）を実施し学習成果の確認の機会を提供するとともに、受験率を上げるべく、学生への周知方法や実施時期について検討を進める。



学部教育の
教育
プログラム化

- ④ 言語文化学部の特性と強みを生かし、学生が学べる内容、卒業までに身につく力を明確にした学部教育プログラムを整備する。
- ⑤ 世界教養プログラムのカテゴリーの中で、キャリアデザイン論の科目名で授業を開講するとともに、GLIP 英語科目においても実務的な英語を教育する授業を開講し、学生のキャリア形成に資することとする。
- ⑥ 世界教養プログラムのカテゴリーの中で、AI・データサイエンスという科目名で授業を開講する。



海外大学との
連携教育

- ⑦ 「国際共同教育」の枠組みでの開講を推進し、国際共同教育の実施形態等にもとづく分類・整理を行うことによって、さらに拡充を図る。
- ⑧ リオデジャネイロ州立大学と本学とのダブル・ディグリープログラム協定が順調に実施されるよう、対応を進める。
また、ベトナム国家大学ホーチミン市人文・社会科学大学とのダブル・ディグリープログラムも、より具体的な協定内容へつめの作業を進める。

- ⑨ 海外大学との DDP での学位取得者を 2027 年度までに全学で延べ 120 名にするため、学部として可能な限り協力する。



四大学連合による
分野融合の推進

- ⑩ 三大学連合となっても、各大学の協働による教育・研究・社会連携活動の企画の例として、具体的にどのような企画を行うことができるか、その開催に向けて研究協力課とも協力しながら準備する。
- ⑪ 三大学連合となっても複合領域コースの授業について学生に周知し、受講者を増やす。



西東京三大学
による
文理融合の推進

- ⑫ 西東京三大学の枠組みによる協働基礎ゼミは、他学部とも連携をとりながら、本学の特色を生かした内容の授業を提供できるよう具体的な準備を進め開講する。
- ⑬ 言語文化学部の特色を西東京三大学による文理融合の研究に寄与できるよう、その方策を検討する。

(2) 国際社会学部



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 各種アンケートについて検討した新たな評価体制とフィードバックの方法を大学当局及び大学事務と共有し、実施に向けた調整を行なう。
- ② 7月31日、8月1日に世界史セミナーを実施する。あわせて、歴史総合研究会を開催する。



教育成果の
見える化

- ③ たふさぼとの連携して、学生の修学に関わる課題の洗い出しと改善を行う。改訂した企業アンケートの結果を分析する。



学部教育の
教育
プログラム化

- ④ シラバスに設定した共通キーワードをもとに、学部開講科目の全体の特色と、コースごとの特色を可視化し、学生への履修指導に資する。
- ⑤ たふ DS の開講状況・履修状況を把握するだけでなく、経年変化も追い、たふ DS プログラムの特色の可視化を目指す。
- ⑥ 「キーワード検索のすすめ」と「コース別履修モデル」の相互運用を進め、学生の履修指導のなかで、キャリアイメージを涵養し、学生のキャリアパスの形成を支援する仕組みの構築に着手する。
- ⑦ 導入科目・概論科目の履修状況を踏まえ、科目の配置、担当教員の配置の妥当性を検証し、次年度に向けた改善案を策定する。
- ⑧ 履修指導冊子について、学生にアンケートを実施し、その結果を冊子の改善に資する。
- ⑨ 2026 年度からの実施を見すえ、スタディツアーの教育プログラム化の準備を進める。



海外大学との
連携教育

- ⑩ 連携オンラインプログラムを整備するうえで必須となる学習支援システム等のインフラの状況を確認する。
- ⑪ ホーチミン市人文・社会科学大学との DDP 協定締結の進捗状況を確認するとともに、海外大学との DDP での学位取得者を 2027 年度までに全学で延べ 120 名にするため、学部として可能な限り協力する。



四大学連合による
分野融合の推進

- ⑫ 三大学連合の枠組みによる分野融合的な企画を行う。
- ⑬ 三大学連合の協働授業を維持し、その質的・量的な向上の可能性を探究する。



西東京三大学
による
文理融合の推進

- ⑭ 西東京三大学の枠組みによる種々の教育プログラムを継続、拡充する。

(3) 国際日本学部



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ① 日本国内の多文化共生に関し、各教員の取組みを推奨する。
- ② 学部教育カリキュラムの授業科目「日本語教育と多文化共生」の中で外国人児童生徒支援に関する事項を扱う。



教育成果の
見える化

- ③ 企業アンケート・卒業生アンケートの結果を検討し、学部教育改善の参考とする。

- ④ 学生に対して「TUFS Record」の利用を勧める。



学部教育の
教育
プログラム化

- ⑤ ・日本語教師養成プログラムを運用し、教育実践研修（教育実習）の運用を開始する。必要があれば研究院・学部協議会・基礎日本語部会と協力して調整・改善を図る。
・2024年度のプログラム運用実態を踏まえて、登録日本語教師養成機関の登録申請の準備を進める。
- ⑥ 日本語教師養成プログラムで、卒業までに身につく力を履修要項又はプログラムガイドに記載する。
- ⑦ 国費学部留学生予備教育1年コース生受け入れ停止を受け、学部の授業分担の見直しを進める。
- ⑧ 「たふDS」の充実のためにできることを検討する。
- ⑨ 協働実践科目運用変更後の状況を確認し、必要があれば調整・修正を行う。



海外大学との
連携教育

- ⑩ 「協定校などと連携したオンラインプログラム」の要否について検討を進めるとともに、協定校等から国際日本学部に対してオンラインプログラムに関する申し入れがあった場合には検討する。
- ⑪ 国際教育支援室と連携して DDP 協定の拡充に努めるとともに、海外大学との DDP での学位取得者を 2027 年度までに全学で延べ 120 名にするため、学部として可能な限り協力する。
- ⑫ 新入生向けオリエンテーション等において、学部生に対する長期・短期留学の推奨に努める。



世界に広がる
ネットワーク
づくり

- ⑬ ・高い学習意欲をもつ海外高校推薦選抜 (J3) 入学希望者、3 年次編入学希望者の開拓のため、可能な範囲で大学説明会への参加に努める。
・J3 生の学習の継続に資するサポート体制を整備する。
・3 年次編入生に対する具体的な履修モデルの提示に努める。
・TUFS オープンアカデミーや国際教育支援室と連携しつつ、日本語力の不十分な学生のサポートに関する部署の整備を検討する。



西東京三大学
による
文理融合の推進

- ⑭ 教育 AO あるいは研究 AO の場で、三大学連合や西東京三大学の連携枠組みを用いた教育・研究・社会連携活動の可能性がもしあれば、他の 2 学部・研究科と協調しながら検討する。

(4) 総合国際学研究科



教育成果の
見える化

- ① 博士前期課程 9 月修了者・3 月修了者にディプロマ・サプリメントを発行・交付する。



専門人材育成
のための
修士キャリア教育

- ② キャリアプログラムの受講者・修了者を拡大するために、プログラムの周知、授業科目の内容の更新などを進める。

- ③ 専門領域単位修得証明制度の実施状況を点検し、改善する。また、専門領域単位修得証明制度に申請し修了した者の、当該専門領域への就職の割合が 65%に増加するよう最大限努める。



高度な知見をもつ
博士キャリア支援

- ④ 新規開講する「トランスファラブルスキル実習」・「グローバル人材育成ゼミ」の実施状況を検証し、次年度の授業の内容を更新する。

「博士学生支援室」で把握した博士号取得・キャリアパス拡大に関する状況を踏まえ、博士号取得率 60%を目指して最大限努めるとともに多様なキャリアパスの開拓を進める。

- ⑤ TUFSS グローバル・スタディーズ学会の学術大会を例年通り開催し、プログラムの充実を図る。

- ⑥ 博士後期課程 2015 年度・2024 年度出学者を対象とした進路追跡調査の結果を分析するとともに、2025 年度出学者の追跡調査を継続して実施する。



海外大学との
連携教育

- ⑦ 人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業による新 HIIPS の実施状況を点検し、指導体制等に改善点があれば必要な措置を講じる。

- ⑧ 海外大学との DDP での学位取得者を 2027 年度までに延べ 120 名にするため、必要な施策を行う。



四大学連合による
分野融合の推進

- ⑨ 三大学連合（旧四大学連合）のイベントについて教員・大学院生に周知を図り、参加を促進する。

- ⑩ 一橋大学大学院社会学研究科と共同運用している「学際共創研究」の 2024 年度の実施状況と単位互換制度の運用について確認し、必要な対応を行う。

(5) 総合国際学研究院



外国人研究者の
研究参画の拡充

- ① (1) 研究院教授会等で研究プロジェクトへの外国人研究者等の参加拡大を呼びかける。

(2) 2026 年 4 月採用人事についても、年齢・ジェンダーバランス・国籍等に配慮した人事計画を立て、多様性を保障する公募・選考を行う。

他

Others

特に取り組む
事業

- ② 2025 年度に導入した共同サステイナビリティ研究専攻と世界言語社会専攻の兼担の体制を検証する。

(6) 国際日本学研究院



外国人研究者の
研究参画の拡充

- ① Postdoctoral Teaching Fellow を中心として外国人教員の採用を図る。

他

Others

特に取り組む
事業

- ② 2023 年度にまとめた長期人事計画に基づき、採用人事・昇任人事を遅滞なく進める。
- ③ 国費学部留学生予備教育 1 年コース停止後の教員の業務分担案の細部を固め、2026 年度の準備を進める。

(7) アジア・アフリカ言語文化研究所 (AA 研)



言語教育研究
を通じた
社会との共創

- ① 2025 年度言語研修を実施するとともに、2026 年度言語研修の準備を行う。「言語研修オンライン」については、ハカス語およびアムド・チベット語のウェブコンテンツ化を進め、年度内に公開する。



共生社会実現
のための幅広い
社会との共創

- ② 『ジャーナル』を 2 号刊行する。2024 年度に実施した事業・イベントを継続して実施する。



人文社会研究
の牽引

- ③ (1) 月一度程度のペースでコモンズカフェ・シリーズを開催する。広く学内外の研究者に登壇を打診し、TUFiSCo のミッション達成に必要な議論を深める。
(2) (1)と併行して基幹研究において、トランスカルチャー状況下における分極、そして共生や記憶・文化の継承に関わる研究イベントを国内外で 9 件実施し、議論のプラットフォームを創出する。
(3) 上記のほか、フィールドサイエンスの課題と方法を学際的に検討しかつ交流と協働を促進するための学際的な研究イベントを 1 件行う。
- ④ ・ペイルート研究拠点における新たな国際共同研究課題「多民族・多宗派地域における移民・難民のコネクティビティ」をペイルート拠点と AA 研にて開催 (2025.9 下旬、2026.1 中旬)
・第 16 回ペイルート若手研究者報告会を開催する (2025.11.27)。
- ⑤ (1) フィールドネット・ラウンジを 1 から 2 課題程度実施するとともに、メールマガジン「フィールドネット便り」等による情報発信を継続する。
(2) TUFiSCo と学際領域研究担当で連携しつつ、フィールドサイエンスに関する、文理を超えた学際的な研究イベントを 1 件開催する。
- ⑥ 現行の体制で TUFiSCo の活動を行う。
- ⑦ コモンズカフェを活用し国際的・学際的な研究を学内外に発信する定期的トークイベント「コモンズカフェ」を開催する。
- ⑧ コモンズ・ラボを活用し、映像編集を通じたフィールドワーク実習など、3 件程度のワークショップを計画的に実施する。

- ⑨ TUFiSCo 付き特任研究員を雇用するとともに、専門的知識を有する人材を確保し、事業運営の支援体制を整える。



研究資源の
デジタル
アーカイブ化

- ⑩ 全学の研究データ利活用のためのワーキング・グループに参加し、図書館リポジトリへのデジタルデータ登録を推進する。またオープンデータの国際標準である TEI や IIIF によるデータの試験的規格化を進める。

- ⑪ 人文知のアジア・アフリカに関する、オープンデータの国際標準に対応したデジタルアーカイブコレクションを増加させる。



外国人研究者の
研究参画の拡充

- ⑫ 一般型、外国人客員型共同利用・共同研究課題への参画をさらに拡充する。一般型 29 件については継続国内共同研究課題 22 件と、2025 年度実施新規に採択された国内共同利用・共同研究課題 7 件に参画する 58 名の海外機関所属の外国人共同研究者とともに、共同研究を実施する。

また、2025 年 4 月来日の 1 件（1 名）および 2025-26 年実施として新規に採択された、5 件（5 名）の外国人客員共同研究型 6 件を実施する。

- ⑬ 外国人研究者との協働によるアーカイブ構築事業を推進していくほか、外国人研究者も参加する国際シンポジウム・国際ワークショップを実施する。



イスラームに
焦点化した
共同研究の推進

- ⑭ 欧文学会誌における関連特集や英文研究書の編集企画を進める。

- ⑮ 大学院修士課程の学生を対象にした中東☆イスラーム教育セミナー、および大学院博士課程の学生を対象にする中東☆イスラーム研究セミナーを開催する。



ステークホルダー
との対話

- ⑯ AA 研新公式ウェブサイトを開発・運用と並行し、円滑かつ効果的な広報業務が可能となるようウェブサイトの運用方針を定める。

第二部 中期計画ごとの年次計画



【計画番号 1】 社会との共創—言語教育研究を通じた社会との共創

多言語・多文化化する社会における言語活用の円滑化を目指し、言語研究・言語教育研究のナショナルセンターである本学の知見を社会に提供する。具体的には外国語の学習・教育の場で共有可能な標準的評価尺度（言語共通参照枠）の普及や英語・日本語の能力判定試験の開発などを進め、それにより、社会変革を先導するとともに、社会から本学に対する人的、財政的な支援を獲得する。

P4	1. (6)	Lingua CEFR-J 部門 ①②
P7	2. (8)	語学研究所 ①
P12	5. (3)	Lingua テストセンター ①②③④
P13	5. (4)	次世代日本語教育DXセンター ①
P21	12. (7)	AA 研 ①

評価指標：

- ①社会との共創のために、自治体、企業、教育機関、NPO 等の外部組織と協定・申し合わせなどを結んで取り組む事業数を 2020 年度末時点の 36 件から順次増やし、2027 年度末までに新たに 12 件実施する。
- ②自己収入、社会連携関連受託事業等受入額の合計に占める、公開講座収入や著作物関連収入等の自己収入及び社会連携関連受託事業等受入額から得られる収入の割合を 2020 年度の 3.68%から 2027 年度までに 5%に増加させる。



【計画番号 2】 社会との共創—共生社会実現のための幅広い社会との共創

地球社会における寛容・包摂の実現を目指し、本学がもつ人文・社会科学系各分野の知見を活用して市民・自治体・NGO・企業などに対する教育事業やコンサルティング、外国人児童生徒を含む外国にルーツをもつ人々への支援など、幅広い社会連携事業を展開し、それにより、社会から本学に対する人的、財政的な支援を獲得する。

P3	1. (2)	教育 AO (入試) ①②
P4	1. (7)	国際メディア情報センター ①
P5	2. (1)	研究 AO ①
P5	2. (3)	ASC ①
P6	2. (4)	国際日本研究センター ①②
P6	2. (5)	南アジア研究センター ①
P7	2. (7)	TUFiSCo ①
P7	2. (8)	語学研究所 ②
P8	2. (9)	総合文化研究所 ①
P8	2. (10)	海外事情研究所 ①②
P8	2. (11)	国際関係研究所 ①

P11	4. (4)	VOLAS ①
P12	5. (1)	社会連携 MO ①
P12	5. (2)	多言語多文化共生センター ①
P13	5. (5)	TUFS オープンアカデミー ①②
P16	11. (2)	大学文書館 ①
P17	11. (4)	留学生日本語教育センター ①
P17	12. (1)	言語文化学部 ①②
P18	12. (2)	国際社会学部 ①②
P19	12. (3)	国際日本学部 ①②
P21	12. (7)	AA 研 ②

評価指標：

- ①社会との共創のために、自治体、企業、教育機関、NPO 等の外部組織と協定・申し合わせなどを結んで取り組む事業数を 2020 年度末時点の 36 件から順次増やし、2027 年度末までに新たに 12 件実施する。
- ②自己収入、社会連携関連受託事業等受入額の合計に占める、公開講座収入や著作物関連収入等の自己収入及び社会連携関連受託事業等受入額から得られる収入の割合を 2020 年度の 3.68%から 2027 年度までに 5%に増加させる。



【計画番号 3】 教育—教育成果の見える化

社会のニーズに適切に応え、社会で活躍する人材の育成を目指し、オンライン上の学修記録管理システム「TUFS Record」により入学から卒業・修了に至る過程で身に付ける力を可視化するとともに、その力が社会のニーズにかなっているかの検証を不断に行い、教育の改善に結び付ける。

P2	1. (1)	教育 AO (教育) ①②
P3	1. (3)	たふさぼ ①②
P4	1. (6)	Lingua CEFR-J 部門 ③
P11	4. (3)	GCC ①
P15	10. (2)	全学点検・評価委員会 ①
P17	12. (1)	言語文化学部 ③
P18	12. (2)	国際社会学部 ③
P19	12. (3)	国際日本学部 ③④
P20	12. (4)	総合国際学研究科 ①

評価指標：

- ③卒業生への評価・期待に関する企業調査・卒業生調査の体制を 2022 年度中に整え、定期的に調査を実施し、その結果を教育の改善に結び付けた事例を確認することで、社会で活躍する人材の育成の進捗を計る。



【計画番号4】 教育—学部教育の教育プログラム化

世界や日本における共生社会の実現に資する専門的知見と幅広い視野を持つ人材の確実な育成を目指し、各学部の特性と強みを生かし、学生が学べる内容、卒業までに身につく力を明確にした学部教育プログラムの整備を推進する。

P2	1. (1)	教育 AO (教育)	③④⑤⑥⑦
P17	12. (1)	言語文化学部	④⑤⑥
P18	12. (2)	国際社会学部	④⑤⑥⑦⑧⑨
P19	12. (3)	国際日本学部	⑤⑥⑦⑧⑨

評価指標：

④学生の教育への満足度として、学部4年生（卒業予定者）を対象に実施している「大学満足度調査」の設問「大学教育の総合評価」に対する「満足」あるいは「少し満足」と回答した数の割合を、2020年度の78%から80%に増加させる。



【計画番号5】 教育—大学間の共同教養教育の推進

デジタル化時代の教育革新を先導し、単独の大学では成し得ない多様な教養教育の展開を目指し、大学間の連携によりオンラインを用いた共同教養教育を推進する。

P2	1. (1)	教育 AO (教育)	⑧⑨⑩⑪
P9	3. (1)	国際 MO	①
P13	5. (4)	次世代日本語教育DXセンター	②
P15	9. (2)	情報 MO/教育情報化支援センター	①

評価指標：

⑤大学間連携によるオンラインを用いた共同教養教育を実施し、開講授業数を2021年度の1科目から順次増やし、2027年度までに22科目開講する。



【計画番号6】 教育—高度な英語力養成のための教育整備

高校での英語教育の成果の総合的な評価と卒業後に社会で必要とされる英語力の涵養を目指し、本学入試における4技能試験、および学士課程における個人に最適化した英語教育プログラムを実施する。

P3	1. (4)	ELC	①②③④
P4	1. (5)	GLIP	①②③

P12 5. (3) Lingua テストセンター ⑤

評価指標：

- ⑥ 本学入試において、改良を図りつつ着実に全学部で英語スピーキングテストを実施する。
- ⑦ CEFR で C1 レベル以上の英語力をもつ学部生の比率を、2020 年度の 6.7%から 2027 年度までに 10%に増加させる。



【計画番号 7】 教育—専門人材育成のための修士キャリア教育

修士の水準の高度な知見をもった社会人の育成を目指し、キャリアにつながる教育プログラムや就職支援を実施することで、修了後の進路につなげる。特に、英語教育、日本語教育、通訳・翻訳分野などの専門性を保証する、本学独自の専門領域単位修得証明制度を充実させ、多文化共生に必要な専門人材を育成する。

P2 1. (1) 教育 AO (教育) ⑫⑬

P11 4. (3) GCC ②

P20 12. (4) 総合国際学研究科 ②③

評価指標：

- ⑧ 専門領域単位修得証明制度に申請し修了した者の、当該専門領域への就職の割合を 2017 年度～2020 年度の 46.5%から 2027 年度までに 65%に増加させる。



【計画番号 8】 教育—高度な知見をもつ博士キャリア支援

人文・社会科学諸分野で博士の水準の高度な知見をもった社会人の育成を目指し、フェローシップ制度の活用等により、博士号取得の迅速化と博士課程修了者への多様なキャリアパスの開拓を進め、有為な博士人材を社会に送り出す。

P2 1. (1) 教育 AO (教育) ⑭⑮⑯

P8 2. (12) 博士課程支援の MIRAI プログラム ①②③

P9 2. (13) 博士学生支援室 ①②

P20 12. (4) 総合国際学研究科 ④⑤⑥

評価指標：

- ⑨ 博士号の取得率を 2020 年度の 53%から 2027 年度までに 60%に向上させる。
- ⑩ 博士課程学生の修了等後のキャリアの掌握のためのシステムを 2022 年度中に構築し、キャリアの分析から本学博士課程の教育プログラムの改善につながった事例を確認することで、博士の水準の高度な知見をもった社会人の育成の進捗を計る。



【計画番号 9】 教育—海外大学との連携教育

国際感覚をもった人材の養成を目指し、長期・短期の留学プログラムや、オンラインを活用した海外大学との国際連携教育を実施するとともに、学部・大学院にダブルディグリーコースを増加させる。

P2	1. (1)	教育 AO (教育)	⑰⑱⑲⑳㉑
P4	1. (8)	国際教育支援室	①
P9	3. (1)	国際 MO	②③
P9	3. (2)	GAO	①②
P10	3. (3)	留学支援共同利用センター	①②③
P17	12. (1)	言語文化学部	⑦⑧⑨
P18	12. (2)	国際社会学部	⑩⑪
P19	12. (3)	国際日本学部	⑩⑪⑫
P20	12. (4)	総合国際学研究科	⑦⑧

評価指標：

- ①年間の現地渡航を行う留学経験者数を 2027 年度までに学部在籍者数のおおよそ 2 学年分に相当する 1,600 名に増加させる。
- ②海外大学とのダブルディグリー・プログラムでの学位取得者の数を 2020 年度までの 1 名から 2027 年度までに延べ 120 名に増加させる。



【計画番号 10】 教育—世界に広がるネットワークづくり

多様な背景を持つ学生間の交流により学生の視野や思考を広げることを目指し、海外の高校・大学との連携を拡充し、多くの国・地域から優秀な留学生の本学への入学を実現する。また、本学で学んだ留学生とのネットワークづくりを進め、世界に広がる同窓生コミュニティ（TUFCS コミュニティ）を充実させる。

P9	3. (1)	国際 MO	④⑤⑥
P10	3. (2)	GAO	③④
P13	5. (6)	アラムナイ室	①②③
P19	12. (3)	国際日本学部	⑬

評価指標：

- ③正規留学生の出身国・地域数の実績を 2020 年度の 56 개국・地域から順次増やし、2027 年度までに新たに 17 개국・地域から受け入れる。
- ④帰国留学生を掌握するシステムを 2022 年度中に整備し、これを活用して展開された事業を確認することで、世界に広がる TUFCS コミュニティの活性化の進捗を計る。



【計画番号 11】 教育—豊かな学生生活実現のための支援

豊かな学生生活の実現を目指し、本学に設置される学生支援の基盤的組織である「学生支援プラットフォーム」*の活動を充実させる。そのもとで、学生の心身のケア、障がい学生の支援、学習支援などの充実を図る。

*「学生支援プラットフォーム」は「学生連携支援ネットワーク」として 2023 年 4 月に設置されました。

P3	1. (1)	教育 AO (教育) ②
P3	1. (3)	たふさぼ ③④
P4	1. (8)	国際教育支援室 ②
P10	3. (3)	留学支援共同利用センター ④
P10	4. (1)	学生支援 MO ①②③④
P10	4. (2)	保健管理センター ①②③④
P11	4. (3)	GCC ③④
P11	4. (4)	VOLAS ②③
P14	9. (1)	情報 MO/ICC ①②
P15	9. (2)	情報 MO/教育情報化支援センター ②
P16	11. (1)	附属図書館 ①

評価指標：

⑤学生支援諸組織を総括する学生支援プラットフォームによる活動の充実の度を、支援された学生の声などにより改善に結びついた事例で確認し、豊かな学生生活の実現に向けた事業の進捗を計る。



【計画番号 12】 研究—人文社会研究の牽引

本学が強みとする多文化共生研究・地域研究を軸とした人文・社会科学研究を国際的・学際的に展開することを目指し、学内の研究所・研究センター・研究拠点などの活動や研究成果公表の方策を支援し、当該分野において先導的役割を果たすとともに、研究戦略企画推進体制を構築し、学際的研究を推進する。

P5	2. (1)	研究 AO ②③④⑤⑥
P5	2. (2)	研究 AO/TReND センター ①②
P6	2. (3)	ASC ②
P6	2. (4)	国際日本研究センター ③
P6	2. (5)	南アジア研究センター ②
P6	2. (6)	TUFS 地域研究センター ①②③
P7	2. (7)	TUFiSCo ②
P7	2. (8)	語学研究所 ③④⑤⑥⑦
P8	2. (9)	総合文化研究所 ②
P8	2. (10)	海外事情研究所 ③
P8	2. (11)	国際関係研究所 ②

P17 11. (3) 東京外国語大学出版会 ①

P21 12. (7) AA 研 ③④⑤⑥⑦⑧⑨

評価指標：

⑯教員の研究業績のうち、審査などにより選別され公刊された研究業績の年間刊行数を研究の進捗として計測し、教員一人当たりの業績数を第3期中の水準(2017～2019の平均値)に対して2027年度までに20%以上増加させる。

⑰科研費の新規採択率平均を2020年度の46.7%から50%に増加させるとともに、教員一人当たりの科研費保有数1.6件の水準を維持する。



【計画番号 13】 研究—研究資源のデジタルアーカイブ化

アジア・アフリカの多元性・重層性を可視化することを目指し、アジア・アフリカ各地域の諸機関・研究者・現地コミュニティとの協働により、デジタル技術を駆使し、異分野協働による新たな記録手法として、フィールドデータを活用したデジタルアーカイブの実践的開発研究を始めとする先端的応用的研究を展開する。

P7 2. (7) TUFISCO ③

P22 12. (7) AA 研 ⑩⑪

評価指標：

⑱本学にTUFISフィールドサイエンスコモンズを新設することにより、新たなフィールドデータの記録手法の実践的開発研究を推進し、アジア・アフリカに関するデジタルアーカイブの件数を、2020年度までの172件から2027年度までに182件に増加させる。



【計画番号 14】 研究—外国人研究者の研究参画の拡充

本学の教育研究の更なる国際化を目指し、多様な雇用・協働形態を実現する制度を整え、本学の教育研究に参画する外国人研究者を増加させる。

P13 6. 人事 MO ①②

P20 12. (5) 総合国際学研究院 ①

P21 12. (6) 国際日本学研究院 ①

P22 12. (7) AA 研 ⑫⑬

評価指標：

⑲本学の教育研究に参画する外国籍教育研究者数を2021年度時点の46名から2027年度に50名へ増加させる。



【計画番号 15】 研究—三大学連合による分野融合の推進

複雑化する社会問題に対し分野融合的解決をもたらすとともに、高度な協働力・課題解決能力を持った人材を育成するために、三大学連合（東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学）が、学長・副学長レベルの定期的な連絡会を通して、協働による教育・研究・社会連携活動を幅広く企画・展開する。

※東京医科歯科大学と東京工業大学が統合し、東京科学大学になったことに伴い、四大学連合は三大学連合になりました。

P5	2. (2)	研究 AO/TReND センター	③
P18	12. (1)	言語文化学部	⑩⑪
P19	12. (2)	国際社会学部	⑫⑬
P20	12. (4)	総合国際学研究科	⑨⑩

評価指標：

⑳四大学連合の協働で実施される多様な教育・研究・社会貢献連携活動（連携講座、講演会、共同研究・教育事業活動など）について、開催件数および参加者数などに関する量的向上および活動の種類増加（企画・活動の新形態やオンラインを活用した展開など新たな開催形態の開発）による質的向上を通して、第3期の水準を超える。



【計画番号 16】 研究—西東京三大学による文理融合の推進

文理を超えた知の総合によって持続可能な世界の構築に寄与することを目指し、東京農工大学、電気通信大学と形成する西東京三大学の枠組みなどを活用し、文系・理系を超えた協働による実践型の研究や社会連携事業などを推進する。

P5	2. (2)	研究 AO/TReND センター	④⑤
P18	12. (1)	言語文化学部	⑫⑬
P19	12. (2)	国際社会学部	⑭
P20	12. (3)	国際日本学部	⑭

評価指標：

㉑西東京三大学の連携枠組みなどを活用して実施する教育・研究・社会連携活動が、開催件数および参加者数などの量および活動種類の多さなどの質において、第3期の水準を超える。



【計画番号 17】 研究—イスラームに焦点化した共同研究の推進

宗教人口の増大が続くイスラームの活力を理解し、今後の地球社会の長期的なあり方に関する変革的研究

の推進を目指し、共同利用・共同研究拠点であるアジア・アフリカ言語文化研究所によるイスラームに関する国際的・学際的な共同研究を推進する。

P22 12. (7) AA 研 ⑭⑮

評価指標：

②アジア・アフリカ言語文化研究所により組織された、イスラームに関する国際的・学際的な共同研究を含む、共同研究全体の成果論文の件数を第3期中の水準(2016～2019の平均値)に対して2027年度までに5%以上増加させる。



【計画番号 18】 業務運営—透明性の高い法人運営の実現

公正で透明性の高い法人運営の実現を目指し、学長の業務実績評価、監事による内部統制機能のモニタリング実施、経営協議会の活性化による外部の知見の取り込み、経営の自律化への取組などを実施することで、強靱なガバナンス体制を構築する。

P13 6. 人事 MO ③④⑤

P15 10. (1) 総務企画課 ①②③

P16 10. (3) 監査室 ①

評価指標：

③経営協議会委員との意見交換回数、その内容、意見に基づく改善事例、その効果、監事による監査回数、改善提案、その効果などを恒常的に追跡することで、外部の意見を取り込む仕組みが機能し、法人運営に活用されている状況・事例を確認し、公正で透明性の高い法人運営に向けた進捗を計る。



【計画番号 19】 業務運営—環境や長寿命化を意識した施設整備

脱炭素化や施設の長寿命化を目指し、施設整備を着実に進めるとともに、保有資産の最大限の活用を図り、その状況を不断に点検することで、戦略的な整備・共用を実現する。

P14 7. (2) 財務・施設 MO (施設) ①

評価指標：

④保有資産の利用状況や施設の外部貸出の状況などを毎年追跡し、外部貸出においては、2022～2027年度の平均が1千万以上の収入を目標とする。



【計画番号 20】 業務運営—財政基盤の強化

財務基盤の強化を目指し、本学の教育研究の特色をいかした社会連携事業の拡充や、施設の有効活用の推進等による自己収入の確保に努める。また、教育、研究等の目標に応じた学内での成果・実績に基づく配分額の決定とともに、人事ポストを含めた学長裁量経費の充実により、学内の資源配分の最適化を図る。

P12	5. (1)	社会連携 MO	②
P14	7. (1)	財務・施設 MO (財務)	①②
P14	7. (2)	財務・施設 MO (施設)	②
P15	10. (1)	総務企画課	④

評価指標：

⑤自己収入、社会連携関連受託事業等受入額、寄附金受入額の合計に占める、公開講座収入や施設利用等関連収入等の自己収入及び両受入額の割合を 2020 年度の 7.19%から 2027 年度までに 9%に増加させる。



【計画番号 21】 業務運営—自律的な点検・評価

中長期的な目標に対し、年次レベルで達成すべき年次計画を策定し、その進捗を全学点検・評価委員会において毎年度 2 回程度点検・評価する。また、IR 機能を充実させ、大学の実績や業務に関する情報を可視化し、構成員間に共有する。以上により、自律的で透明性の高い大学運営を実現する。

P10	3. (3)	留学支援共同利用センター	⑤
P12	5. (1)	社会連携 MO	③
P16	10. (2)	全学点検・評価委員会	②③④⑤

評価指標：

⑥年次計画を策定し、計画に沿った事業の進捗を、年に 2 回程度点検し、その結果を翌年度の計画策定に反映させることにより、自律的な法人経営の実現に向けた進捗を計る。
⑦IR 機能により大学の実績が可視化され、それを活用した事例を確認することで、透明性の高い法人経営の実現に向けた進捗を計る。



【計画番号 22】 業務運営—ステークホルダーとの対話

ステークホルダーたる学生・保護者・卒業生・地域・産業界の意見を大学運営に反映させることを目指し、情報提供や対話の場を設定し、意見交換を行うことで、法人経営に対する理解・支持を獲得する。

P3	1. (3)	たふさぼ	⑤
P10	4. (1)	学生支援 MO	⑤
P11	4. (3)	GCC	⑤
P13	5. (6)	アラムナイ室	④⑤
P14	8.	広報 MO	①②③④
P16	11. (2)	大学文書館	②
P22	12. (7)	AA 研	⑩

評価指標：

⑳連携先企業や卒業生、在学生、保護者などステークホルダーとの対話が定期的に持たれ、ステークホルダーからの意見が大学運営に活用されている状況・事例を確認することで、外部の意見を取り入れた法人経営の実現に向けた進捗を計る。



【計画番号 23】 業務運営—デジタル・キャンパスの実現

大学の業務運営の効率化・高度化を目指し、システムの導入や、人材の育成等に取り組むことで、大学のDX化を推進し、デジタル・キャンパスの実現を目指す。また、情報セキュリティポリシーの定期的な点検及び見直しを行うとともに教職員への研修の実施など必要な措置を講じ、セキュリティ対策を徹底する。

P14	9. (1)	情報 MO/ICC	③④⑤⑥⑦⑧⑨
P16	11. (1)	附属図書館	②
P16	11. (2)	大学文書館	③
P17	11. (3)	東京外国語大学出版会	②

評価指標：

㉑大学が2020年度に策定した「DX推進計画」を見直しつつ、年度計画を策定して実施したデジタル化推進事業を確認し、デジタル・キャンパス実現に向けた進捗を計る。



東京外国語大学
Tokyo University of Foreign Studies

(本件担当)

東京外国語大学総務企画課評価企画係

Tel: 042-330-5152

Mail: soumu-hyuoka@tufs.ac.jp